



2024年6月28日

各 位

会 社 名 T O N E 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 矢 野 大 司 郎  
(コード: 5967 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 井 上 昌 良  
管 理 部 長  
(TEL 0721-51-1386)

### 取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会のより一層の機能を向上させることを目的として、この度、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

#### 1. 評価方法・プロセス

2024年5月期を評価対象期間として全取締役7名（社内取締役4名、社外取締役3名）に対し、取締役会の実効性の評価アンケートを配布し、その回答の集計結果をもとに、社外取締役3名で構成する取締役会実効性評価委員会が社内取締役4名にインタビューを実施し、取締役会実効性評価委員会の報告書を基に、取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

#### 2. 評価項目

全部で20項目について実効性の評価アンケートを行いました。アンケートにおいては、取締役からの自由なコメントと段階評価による取締役会自己評価を依頼いたしました。

実施したアンケートの概要については以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成に関して
- (2) 取締役会の付議事項に関して
- (3) 取締役会の運営に関して
- (4) 取締役、監査等委員である取締役のトレーニングに関して
- (5) 取締役会の議論に関して
- (6) 役員指名・報酬諮問委員会の実効性に関して（委員会の委員のみ回答）
- (7) 社外取締役に対する支援に関して（社外取締役のみ回答）

#### 3. 分析・評価結果の概要と今後の対応

上記による評価の結果、当社取締役会は上記評価項目について概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

役員指名・報酬諮問委員会において、代表取締役及び取締役の後継者計画について議論し、取締役会へ適切な答申を実施していることが確認できました。

当社取締役会は、今回の取締役会の実効性評価結果に基づき、以下の取り組みを実施して参ります。

- ・報告資料、報告内容の簡素化と審議事項の重点化
- ・取締役会決議事項に関する参考資料の早期配布
- ・中長期的な経営の方向性に関する議論の更なる充実

以 上